

# 平成27年度 第2回 牧之原市自治基本条例推進会議

## 次 第

日時：平成27年6月4日（木）

午前9時30分から午前11時30分

会場：総合健康福祉センターさざんか

2階 会議室1～3

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 市長挨拶

### 4 議 題

(1) 公共施設マネジメント基本計画の策定方針について（案）

(2) 公共施設マネジメント専門部会の設置について（案）

(3) 自治基本条例推進会議の役割

### 5 副会長挨拶

### 6 連絡事項

・第3回 自治基本条例推進会議 7月7日（火）午前9時30分から

### 7 閉 会

#### 【配布資料】

- ・資料1 公共施設マネジメント基本計画の策定方針について（案）
- ・資料2 公共施設マネジメント専門部会の設置について（案）
- ・資料3 自治基本条例推進会議の役割



絆と元気が響る

幸せあふれみんなが繁う

NEXTまきのほら

## 公共施設マネジメント基本計画の策定方針について（案）

（政策協働部地域創生課）

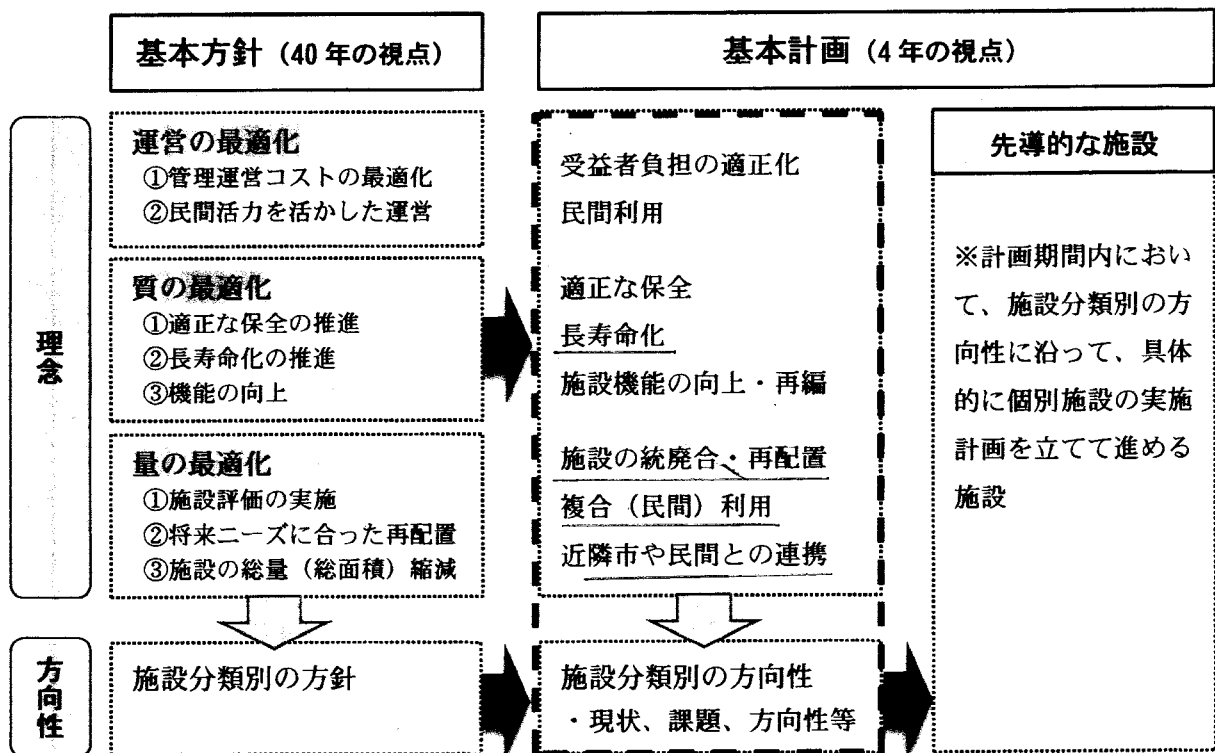
### 1 策定に係る基本姿勢の柱（抜粋）

- ・市民が公共施設全体の状況を学び、気づき、共感する。（策定プログラムを工夫）
- ・市の諮問を受けた自治基本条例推進会議が答申に当たり、多様な市民の意見を確認するために「対話の場」を創出する。  
⇒ 市全体で理解し、行動する公共施設マネジメントの推進

### 2 対話（学び）の場の設置

- ・自治基本条例及び牧之原市政への市民参加に関する条例に基づき開催する。
- ・行政が市民に説明する構図ではなく、市民同士の対話を行う場とする。
- ・部門別の議論（3回）、全体共有の場（1～2回）を予定（裏面のとおり）  
※全体のプロセス・プログラムの設計が課題

### 3 基本計画の骨子イメージ図



### 参考（牧之原市政への市民参加に関する条例：抜粋）

（市民参加手続きの対象）

第5条 市民参加手続きの対象となる事項（以下「対象事項」という。）は、次のとおりとする。

（1）～（3） 略

（4） 広く市民が利用する大規模な公共施設の設置に関する基本計画及びその利用や運営に関する方針の策定又は変更

【参考】平成27年度 公共施設マネジメントのスケジュール(案)

分類	項目	内容	平成27年度												平成28年度				
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5			
諮問機関	自治基本条例 推進会議	会議の開催		5/18 ●	6/4 ●	7/7 ●	8/4 ●				●	●	●	●					
		テーマ別対話の 場の設置・開催																	
		全体の対話の場 の設置・開催																	
行政	公共施設最適化 プロジェクト	推進本部の開催		5/13 ●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
		検討委員会の開催		5/7 ●	6/1 ●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
		専門部会の開催																	
		事務局 (地域創生課)																	
		パブリックコメント の実施																	

報告会

施設毎の方向性

先導的な施設

施設毎の現状

対話の進め方

基本的な考え方

基本計画案の作文

基本計画作成

個別計画作成  
先導的施設に  
係る取組

## 公共施設マネジメント専門部会の設置について（案）

（政策協働部地域創生課）

### 1 目的

公共施設最適化を全庁体制で進めるため、推進本部、検討委員会の下に専門部会を設ける。

基本計画の策定のために設ける「テーマ別の対話の場」の運営を含む、庁内の部門別の調査研究組織とする。

### 2 専門部会の概要

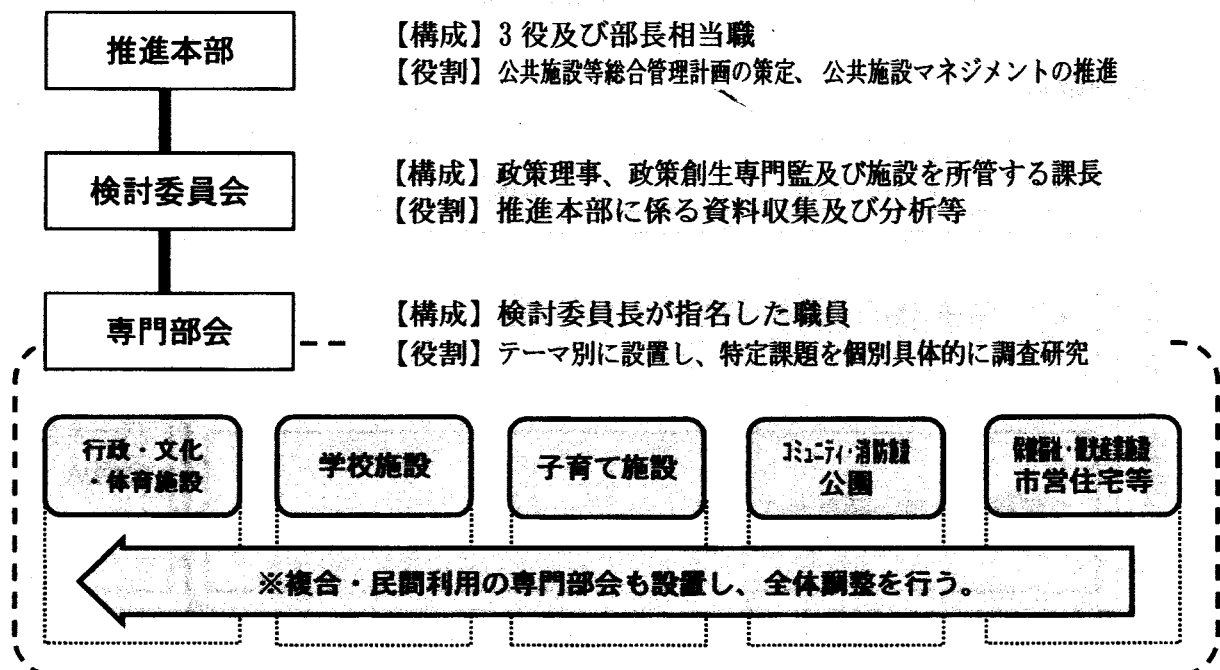
#### (1) 概要

- ・検討委員会に専門部会を設ける。
- ・専門部会は、公共施設マネジメント基本計画の策定時における対話のテーマ設定等を考慮し、「行政・体育・文化施設」「学校施設」「子育て施設」「コミュニティ・消防施設・公園」「保健福祉施設・市営住宅等」の 5 部門及び縦割りの議論に偏らないよう「複合・民間利用」部会の合計 6 部門を設ける。
- ・「複合・民間利用」の部会は、全体調整を図るため、他の 5 部門の状況を見据えて、調整が可能な時期に設ける。（遅れて設置する。）

#### (2) メンバー構成

- ・施設を担当する課の職員だけでなく、検討委員長が指名する職員を含める。

### 3 組織のイメージ図



【裏面あり】

#### 4 専門部会設置の考え方

##### (1) 基本的な考え方

- ・公共施設白書の全ての区分別に部会を設置することは物理的に困難なため、利用方法や方向性が類似すると思われる施設を1つの部会として括る。
- ・施設の総量や今後の方向性の整理状況等を考慮する。
- ・部会別の縦割りの議論に限定しないよう「複合・民間利用」の部会を設け、全体調整に係る議論を行う。

##### (2) 分類の考え方

No	分類	分類の考え方
1	「行政・文化・体育施設」	全市的な視点で活用する施設
2	「学校（体育）施設」	地区単位での利用の視点が強い施設
3	「子育て施設」	
4	「コミュニティ・消防施設・公園」	
5	「保健福祉・観光産業施設」 「市営住宅等」	民間の利用する施設 廃止の方向性が出されている施設

※体育施設は、全市的な位置付けだけでなく、学校の体育施設とも密接な関係があるため、「行政・文化・体育施設」を基本とするが「学校施設」にも加わる。

#### 5 メンバー構成

- ・施設担当課において、該当する業務を担当する職員
  - ・施設担当課以外の職員（年齢、男女比等を考慮して、検討委員会で協議）
  - ・専門部会のメンバーは、部会毎に8名程度を予定、「複合・民間利用」の部会は、各部会のメンバー全員を対象とする。（全体会のような位置付け）
- ⇒全庁体制で取り組むため、全ての課の職員が関われるように編成する。

#### 6 担当課等

	行政・文化・ 体育施設	学校施設 (体育施設)	子育て施設	コミュニティ・消防施設 公園	保健福祉・観光産業施設 市営住宅等	複合・民間 利用
施設担当課の職員	施設担当課（検討委員会の課）の職員から選定					5つの部会のメンバー全員で構成
担当課以外の職員	上記以外の課の職員から選定					

## 平成 27 年度 第 2 回 牧之原市自治基本条例推進会議

日 時：平成 27 年 6 月 4 日（木）

午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

会 場：総合福祉センターさざんか

2 階 会議室 1～3

出席者：坂本会長、山本正副会長、小川委員、櫻井委員、佐藤委員、戸塚委員、永田委員、  
山本委員

欠席者：大石委員

### 1 開 会

### 2 <sup>坂本</sup>会長挨拶

・昨日、横浜のふじみ幼稚園に行ってきた。全国数ある幼稚園の中でも最も優れた幼稚園と前から聞いていた。結論、本当だった。園長さんは 2 代目。歳は 76 歳。3 代目にもうすぐバトンタッチされるのでは。多くの特徴を持った幼稚園だった。統合保育をおこなっていた。障がい者も健常者も同じ教室で分け隔てなく、年中、年少も年長もすべて同じクラスで勉強している。年中、年長の行動が年少に心身ともに大きな影響を与えているとはっきり分かった。この幼稚園を卒業した子供たちが小学校にあがっただけで状況が変わる。何か困っている人がいたら駆けつけていってすぐに手を伸ばして助けてあげることが出来る。小学校 1 年生、2 年生でも平気でそういうことが出来る。日常的にそういうことが出来る子供たちを見て、小学校の先生も「なんで君たちはそういうことが出来るのか？」と聞いたら、笑って「幼稚園でもやっていたから。」と。年少・年中・年長あわせて 130 名ほどの幼稚園。あえて意識的に障がいのあるお子さんを。義務教育でない保育園・幼稚園は障がいのある子を入れるとなかなか大変なので普通は拒否するところも多い。仕方なく一人程度。ふじみ幼稚園は全定員の 1 割が障がいのある子。両手・両足のないような子は 2 人、3 人にカウントして 5% になることも。とても立派だと思う。市長を連れてぜひもう一度行きたい。園長ももちろん素晴らしいが、園児を指導する先生方もとても素晴らしい。最初、保護者からは障がいのある子の近くの席は・・・という声もあったが、今は全くそんなことはなくなった。非常にうまくいっているケースで

は。

・先週土曜日、東京で大きな揺れが。土曜日は特に多かった。講義が終わってすぐに帰ってくれば良かったが、ゼミにいる3人の中国人留学生と学生数人で夕食会をやった。地震の影響で何とか深夜、静岡駅まで着いた。自宅に帰ったのは午前2時半頃。全国各地で地震が頻発している。

・三鷹のおりい研究所。29歳ぐらいの若い男性が社長。数年前に立ち上げた会社。中学校・高校を出るまでは不登校で、鬱など、さまざまな障害をもっていた方。ある先生に出会って、ある科目において天才的な才能を発揮した。最終的には早稲田大学の理工学部を卒業。一言で言うと、ロボットをつくっている会社。分身のようなロボット。学校に行きたい、旅行に行きたい、映画を観に行きたい、それが現実的に不可能な人の分身となって、目の代わり、耳の代わり、口の代わりとなって役割を果たす。ロボットの名前は「おり姫。」癒しロボットも今、流行っているが、少し性格の違うロボット。売り上げはまだゼロ。国家プロジェクトのようなもの。国からもらうお金と社長が講演をしたときの講演料が社員の収入となっている。多くの人に知ってもらいたい。

### 3 <sup>西原</sup>市長挨拶

・1週間前の金曜日、東京で坂本先生の講義を初めて聴講させてもらった。夜の9時半まで経営者でもある生徒さんたちが仕事終わってから集まって聴講する。そのあと懇親会があるから付き合っと言われ、22時から懇親会が始まり3時や4時まで。パワフルな皆さんが坂本先生のもとで次の経営のあり方を学んでいる。大変感銘を受けた。その際、人を大切にする経営学会のテレビを今、やっけていてNHKの元アナウンサーの方と一緒にインタビューを受けた。岐阜の井上さんがぜひ牧之原市に来たいということでメールが来た。ぜひ来てもらいたいと思っている。坂本先生も都合が合えばぜひ。

・前日も話をしたが、牧之原市総合計画が4月1日からスタートした。5つのプロジェクト、今日話をさせていただくマネジメントもそのうちの一つ。まち・ひと・しごと創生総合戦略も同時にスタートした。増田ひろやさん、去年センセーショナルな全国の自治体が消えるというような本を出して、今の地方創生の中心的な人物。この方が3月末の講演で、牧之原市がつくった資料をプロジェクター、パワーポイントで出して「これがすごい」と言ってもらった経緯で、いろいろなところで取り上げられている。静岡銀行の静岡経済研究所がマンス

リーで出している冊子、今月号でトップインタビューで取り上げてもらった。なぜ牧之原市を取り上げたか聞いたら、3月末の東京での会合に出席していて、静岡では知らなかったけど東京から牧之原の情報を得た、と。昨日も雑誌の関係の方が来ていた。先週は週刊金融情報という週刊誌で取材が。東京の金融界では牧之原は有名らしい。牧之原市の取組は非常に注目されている。明日は行政ガバナンスの編集長が取材に来る。今回の地方創生は金融機関も入ってくる。国が地方創生の中に金融機関を入れたという意味合いは、国もお金がないから、金融機関が本当の事業の地方創生になるものを地方公共団体と一緒に融資をして地方創生に取り組みというメッセージだと私は解釈している。全国の信用金庫、地銀、UFJさんともいろいろ仕事をしているが、金融機関が地方創生に力を入れようとしている。力を入れようとはしているが、やったことがないからどうやっていいかわからない。そういう中で牧之原市の取組のポイントとして2つ。いつも坂本先生がおっしゃっていることだが、一つは私たちが総合計画をつくる、総合戦略をつくるプロセスの中にさん・かん・がく・きん・ろう、すべての皆さんが作成のプロセスに関わってきた。もう一つは、ネクストまきのはらといって具体的な総合計画審議会の皆さんとキャッチボールする核となった計画づくりをやった皆さんが平均年齢43歳、女性4割。裏は役所の人間も入ったが、そういうことをやった。その2つのポイントが大きく評価されている。プロセスに出来るだけ多くの人たちが関わることを国が評価し、そういうものを全国でやってほしいということだろうと思う。注目されていることはありがたいが、市だけではなく市民・業界・団体の皆さんもそれぞれが努力をすることが重要。今日の推進会議の議論の中でも活発なご意見をいただきたい。よろしくお願いします。

#### 4 議 題

- (1) 公共施設マネジメント基本計画の策定方針について (案)
- (2) 公共施設マネジメント専門部会の設置について (案)
- (3) 自治基本条例推進会議の役割

会 長：事務局から説明をお願いします。

～事務局による説明～ 議題(1)、(2)に関する資料について

坂本

会 長：事務局の話聞いていて2つのことを思い出した。一つはふじみ幼稚園の意思決定システムについて。秋になると運動会が行われる。中には障がい者がいたり、かけっこが遅い子がいたり、嫌がる子が



いる。先生方からは決して押し付ける形ではなく、全部を最終的には子供たちが決める。現実的には嫌がる子、反対する子もいると思うがどうするのか質問したら、年中・年長の子や、やりたいと言っている子が一人ひとりの嫌がる子に親切丁寧に対話を繰り返し、やることにしたと。運動会での赤組、白組などの色分けもしない。もう一つは、牧之原市も市になってちょうど10年ということで、私も10数年前から市町村の合併に関する仕事を県から頼まれてしていて、自分自身が点数を付ければ60点ぐらいしか取れないという、悔しい思い、辛い思い、これは本当に子どもたちのためになるのかということ平気でやるような人も大勢いた。全部ではないが、うまくいかなかった問題はリーダー。議員に問題があったところもあった。トップや議会に圧力をかける活動をしていた市民がいたところもあった。あるところの合併に立ち会ったとき、最終的にうまくいかなかったのは公務員の問題。合併したら部長じゃなくなるとか、そういう考えを持っている人もいた。いろんなところで触発されながら事務局の話聞いていたが・・・。

～坂本会長より論点の説明～

各委員からご意見・ご質問あればお願いします。

櫻井委員：基本的に市民の理解を求めることは非常に大切なことだし、全庁体制の取組に沿ってやっていくことに関しては賛成。ただ、心配しているのは、自治基本条例推進会議が中心になってやっていくという位置づけがいまいちはっきりしない。対話とはいえ、表に出ると旗振りだけと捉えられがちでは。いろんなところで変な誤解を招くのではないか。我々の立ち位置がここでいいのか。そこだけ確認したい。

会長：今日の議題(1)～(3)まであって、今(1)、(2)の説明があったが、今の櫻井委員の意見は前回の市長挨拶での発言にもあったが。自治基本条例を推進していく、自治基本条例の中に書いてあることについて推進していくということだったらいろいろある感じがするが、一般的なイメージは違うのかも。自治基本条例推進会議の役割をもう少しはっきりしておいたほうがいいんじゃないかというご指摘を櫻井委員からしていただいたが、先に(3)をやっちゃう？(事務局：はい。)

～事務局による説明～ 議題(3)に関する資料について

櫻井委員：資料3の裏に自治基本条例推進会議の所掌第2条が載っているが、我々が市長から諮問を受けてそれを調査・審議して答申する。その中に自治基本条例の運用、普及、見直しがある。自治基本条例の運用の中に総合計画があって、その総合計画の中に公共事業の適正化もあるから、市長から諮問されたと思う。そこはわかる。ただ、諮問を受けたり答申したりするにあたって我々が果たして主催にまわる必要があるか。疑問に感じる。市民との対話は当然必要だからやらないといけないし、意見を聴くことは必要。我々はどちらかと言うと一緒にオプザーバー的に出て、意見を聴いて判断する。そういう形にほうがいいのでは？他の皆さんは知識を持っているかもしれないが、私はそこまでの予備知識も持っていないし、主催をしていいのかどうか。

会 長：前回も私たち会議が主催をするということで話があったが、確かに櫻井委員がおっしゃることも一理あるのかもしれない。他にも意見があればお願いします。

戸塚委員：これからどういうシーンが出てくるかを想像しながら、まだはっきりとはイメージが見えていない状態での発言だが、市民との説明会・市民とはどういう人たちが相手になるのかというイメージが今一つ出来てこない。今、議論になっている市民との対話の場というイメージが出てこない。だから櫻井委員のように心配されている人もいるし・・・。会議の委員の中でもお互いそれぞれのイメージの共有が出来ていなく、ブレている部分があるのでは。5つのカテゴリーが違うということは5つの基本的な性格が違うファシリティをやるということになる。この会議の委員もアマチュアだし、それも少ししんどい部分がある。逆にそこまで市役所としては狙っている？そこらへんもブレがある。

会 長：私たち会議は市長から諮問を受けて来年の3月までに答申をしなければいけない。そういう意味で、適格・適切な答申を出すためにはデスクワークだけではいけない。いろんな方のご意見を聞いた中で答申としてまとめて出す。答申だからそれがすべての意思決定では

なくて、「こういう見方もあるんだな」というふうに判断されればいい。私たちの答申がすべての結論ではない。一つの市民委員会の会議として。そこまでの強い権限があるということではない。私たち会議としての確な、誰が見ても「なるほど」と思うような答申を出すため、現場に出て意見聴取をする。市民感情としては役所がここに出てくると過激的な印象、今回の場合は統廃合が中心的な話になってくるから、当然いろんなことを言う方が出てくる。役所が直接聞くよりは、諮問されて私たちが答申をするという形のほうが。皆さんの意見を会議として聞くという形でもいいのでは。

櫻井委員：相手がそうは思わないのでは？相手は自分のことだから。ましては潰されるとなると・・・。

戸塚委員：8月以降にやるこのメンバーは具体的にはどういうメンバーでやるつもり？

会 長：対話する相手について説明をお願いします。保護者は当然だけど。

事務局：具体的な対話の場のメンバーについてはまだ確定していない。それも含めて専門部会でどういうメンバーがいいかということは議論をしていきたいと考えている。大原則としては、利害関係者だけが集まって話をするのではなく、全体的な目で見ることが出来る人たちも入れていきたい。議論が広がりすぎるのも良くないから40~50人ぐらいのメンバーでやっていきたい。そんなイメージを持っている。

市 長：片浜小学校の統廃合の話は5年ぐらい前からずっと地域に入って片浜区の皆さんと市の教育委員会とでやっている。片浜の皆さんは残したい。市としては子供たちのためにはむしろ、大きな学校で切磋琢磨のほうがいいし、親御さんもそう思っている。でも、地域全体とすれば学校がなくなったら地域がなくなっちゃうという考え。学校=地域がなくなるというイメージから「なくなったら困る」とずっと言われてきた。我々も最終段階で、いつまでにこうしたいという話を先日、私の口から地域の皆さんにした。最終決定は教育委員会が決定する。でも、対話をすることは重要で、学校がなくなっても次の地域づくりはどうやっていくかということが重要。その話し合いをやりたい。これから出てくるたくさんのもものも、当事者だけ

と話をすれば当然反対される。だから牧之原市全体として話し合いをしてすすめていきたい。牧之原市の納税者として市民全員が関係ある。税金を払う人と使う人がお互いに合意出来るように何回も対話をするのが大切。47000人の市民のうち、対話の場に出てくるのはわずか40～50人だけど、そういう議論をやることによって、そこからその議論が広報やいろんな形で外に出ていくことになる。それが重要。片浜では裏山に逃げる避難路をどこに・いつ・どの順番でつくるか。ワークショップをやったら、当然みんな自分のところから先につくりたい。市長は区民同士を喧嘩させる気か？という声も聞こえた。それは違う。市が決定したものを区民に説明すれば、必ず話がなかった、聞いていないという声が出るから、区民同士で話し合いをしてもらい、それでも決まらなく市で決めてほしいと言われれば市がすぐ決める。だからこのプロセスはぜひやってもらって、最後はもちろん行政が議会に諮って結論を出す。そのプロセスがあるかないかが重要。会議の皆さんが責任を負うとか、そういうことではない。場をつくって、ファシリテーターが進行はしてくれるんでしょ？(事務局：そういうイメージ。)

：対話の場を設定するけど、司会とかそういう役割をやるというイメージではないということ？ファシリテーターが進行はしてくれて、対話の場を設ける主催？対話の場の手法を使って・・・

会 長：市町村の合併や行革の中でも市民との対話はやってきたが、私たちは細かいデータも持っていないから、そのときには今日のように横に座ってくれている方が役所の人ではあるけど、私たちの会議の事務局としての役割をしてくれている。説明なども市がしてくれるし、質問があっても間違っただけを答えても困るから・・・。司会役としてとらえてもらえばいいのでは。中には明らかに間違っただけを言う人もいるかもしれない。訂正する必要はあるが、言いたくなければ分かりましたと言って目を閉じても。

専 門 監：坂本先生のおっしゃるとおり。櫻井委員の意見について、諮問して答申を出してもらうというやり方が良いのかどうかということもある。行政改革懇談会のときはそういう性格の組織じゃないから毎回意見をいただいて、意見はすぐにもらうという会議だった。今度の場合は諮問機関としての位置づけがあるから、諮問をして答申をい

ただくということが良いだろうと思っている。例えばさいたま市の例で言うと、諮問機関ではあるが最終的に報告書はもらうが、毎回の意見をもらって市側としてはどんどんつくっていくという形のまとめ方。今度の答申は、途中でももちろんまとまってはいるが、最終的にちゃんと会長から市長に提出してもらう。その段階で答申書をより幅広く意見を聞いて確認して答申書をまとめるという主体として自治基本条例推進会議が対話の場を主体的に開いてもらう。意見を責任を持って聴く主体という捉え方をしてもらえれば。実際の会議の運営などは事務局サイドとして基本的には全部やる。大事なものは市民同士の対話、学びの場。そこでどういう意見が出ているかを聴いてもらいたい。出た意見は市がしっかりとまとめる。その場になくて、推進会議の会議内できちんと出た意見の共有は出来るようにしていく。諮問・答申の形、主催を自治基本条例推進会議にやってもらうことがいいのかどうかは正直言うと迷いがある。

2月の報告会。焼津市の行政改革審議会では審議会委員が3月頃150人ぐらいを集めて審議会が主催して報告会をやっている。前に審議会委員がいて説明をして、教室型に並んでいて意見をもらうという形で、最終的に報告書をまとめあげる。スケジュールを見ると、会議の開催の下に対話の場の設置・開催があり、第3回目ぐらいで施設ごとの方向性を話し合ってもらいたいと。それを受けて全体の対話の場で先導的な施設の話し合いを・・・というイメージ。推進会議のメンバーの皆さんが答えるかとか何か説明するかというレベルよりも、ここの中である程度まとまったものを出した中で、この会議の皆さんで話し合いをしてもらうということであって、この中でまとめようということではない。対話の場でまとめていくという機能はない。いろんな意見を出す・学んでもらうことはする。さらに先導的に施設をまとめるときにもいろんな意見を出して、また学んでもらう。そういう作業になる。それを市側がまとめて推進会議に出していくという形。本当に自治基本条例推進会議の皆さんに司会をやってもらうことがベストかどうかは分からないが、報告会でも対話の場でも、基本的なやり方、話し合いの形式はワークショップなのか意見交換会なのか説明会になるのか、いろいろあるかもしれないが、趣旨は自治基本条例推進会議が責任をもって意見を聴くことの主催だということ。

戸塚委員：来年の2月、3月までに基本計画をつくるということ。個別計画に

については次の話で、今、我々に求められているのは、公共施設マネジメントというのはいくつかの考え方で、どういう手段を用いて、こういう方向性で考えたけどどう？という話。固有名詞はまだ出てこない。もしそうなら、今年度までで公共施設マネジメントの重要性についての市民の理解度は8割。このままじゃ大変という意識は少なからずある。そこにこの公共施設マネジメントの基本計画の考えについて、27年度はこうやってきた、28年度は個別計画・・・と、その都度報告してということであれば、今の8月、9月から始まる対話の場についてはそんなに神経をとがらせる必要はないのでは。どう発展するか分からないし、いろいろな発展の仕方があって面白いと思う。

少しお願い。先駆者的にやっていると自分の仕事に影響が出たり生活に支障が出たりするのでは。例えば、自分の住んでいる地域の公民館を潰すとなったときに、その説明会に自分がいたら自分が住民から何か言われる。そういうところを少し考慮してほしい。推進会議主体でやる説明会について、会場レイアウトや進行図、こんな感じでやるよという資料があれば、委員もイメージをしやすいのでは。専門部会の場で考慮するときにもそういうことも伝えておいてほしい。

基本計画で、施設の分類別の方向性を定めるために見える化をするところがあるが、別のところでも「見える化」ということがいくつか出てくる。どういう調査をするかやどういうデータを対象としてどんな解釈をして最終的に見える化をするかということをもう少し具体的にしておかないと、漠然と調査をして見えていないものを見える化してみよう・・・というふうに見える。そのへんはどう考えている？

事務局 今日示したのは骨子イメージ。もう少し突っ込んだ中で委員の皆さんに話をしたい。現状の内容的なことしか今日は答えられないが、施設分類別の方向性を現状課題方向性ということで分かりやすく示していきたい。特に現状に関しては施設の状況を「公共施設白書」ということで整理している。実際に各分類ごとの施設がどう使われているかとか、どういう利用率にあるかとか、そういうことが現状として整理しきれていない。専門部会の中で職員が整理をしていく。まず分類別の施設がどういう状況にあるかを整理して、議論の中で出てくる課題や方向性も合わせると、ある程度の方向性が出てくる

のではと考えている。そこで分かりやすく方向性が説明出来ると思っている。先導的な施設についての話もあると思うが、やはりそこで具体的に市民からの話の中で具体的な施設の名前が出てくるともあるし、現在進行形のものもある。片浜小学校とか、既に議論がされているもの、構成が整理されているものもある。そういうものを公共施設マネジメント全体として先導的に取り組む施設として基本計画の中にしっかり書き込んでいくということで、この期間内にこの施設・・という具体的なものを基本計画の中で見せることが出来れば。その施設について具体的にどうなっていくかということについては方向性が出ているものについてはある程度の方向性は示せている。もっと来年度以降に具体的に話していく形でより具体的にになっていくものもある。

専門部会を分けて・・ということだが、住んでいる市民として建物の内容、分ける内容が違っても距離感が。同じ分野という分け方もいいが、そのへんの観点が最後の複合の部署でやるときにどうか・・？地区構成も考慮してほしい。

会 長 基本的には対話をしながら一つの方向を見出していくというのは当然。真摯に現場の人たちの意見を聴くということが重要。誰が主体としてということで議論が出ているが、自治体が主体でやっているところもあるし、第三の団体がやっているところもある。あるいは中間体である審議会のような、我々のような会議が主催してやる場合もある。どれが正しいということはない。ただ、今回の場合は行政が出るより、会議が答申をするという性格から、市民の声を聴かずに答申をするわけには・・。細かい話は事務局がしてくれと言ってくれているし、推進会議主体ということでいいのでは。あくまでも会議としてご意見を承りたいという形。私たちがやることによって出ない意見も出てきたりするかもしれない。どういう場づくり、どういうメンバー構成・・ということについては当事者だけではナンセンス。事務局が今日用意した5つのグルーピングがあったが、なぜこことここをくっつけた？とかこことここをくっつけない？といいという意見も出るし、だから事務局もまだ混乱している。それならもっと大きなくくりで、「今日はこの次第でやります」ということで・・。みんな関連がある。線引きは難しい。最近の問題の所在は行間にある。あえてばしばし分けた中で最終的

にどうしようもなくなってしまうことも。結論を出すわけではなく、意見を聴くということなので。それならもっと大きなグループでもいいのでは。

我々の立ち位置がはっきりしていれば。誤解を招かないような立場。何かいい方法があれば。これからいろいろな手法が出てくると思う。

戸塚委員 各ワーキンググループで作業が進みだすともっと具体的なイメージが出てくるのでは。それに関連して、5つのグルーピングをして担当課はもちろん出る、と。上記以外の課の職員からも選定して8人程度を一つのグループに・・・ということで、会長が心配している部分も上記以外の職員から選定するという事でかなり防げるのでは。大きなお金を使うか使わないかという方向性を決める話で、専門部会には本当に真剣に考えてもらわないと。セーフティネットを二重、三重に設計している意図はよくわかる。公共施設マネジメントは総合計画の重点プロジェクト5つの内の一つ。残りのプロジェクトの中にも進行しているものがあると思うし、そのスピードもそれぞれ違うはず。その中に新しい施策を導入するためにはどこでやる？という話はそっちでも出ているはず。早い時期のうちに4つのプロジェクトのファシリティのおさえかた、養成をつかんだうえで公共施設マネジメントについても情報として入れておく必要がある。二重、三重にプロジェクトが進むことになると必ず起こるジレンマ。同じことをやっているという。パラレルに進むという特色を生かしながらそのへんをもう少し考えてほしい。

市長 まさにその通り。クロスファンクション。最終的には私をはじめ幹部・部長がすべてを見ているから会議の中で進捗度、子育てで民営化とか今後古い保育園をどうするかとか、そういうことはセット。そういうことは我々だけでなく担当職員、その周辺利害関係者も含めて同じ認識と意識で常に情報を共有するように心がけている。

会長 他に何か意見、感想があればお願いします。

戸塚委員 調査・研究の段階に入った時の、何を調査して何を研究するという設計図的なものは準備している？調査の設計図が大事になってくる。印象で話をしても進まない。そのへんの調査・研究の設計図を



頑張ってもらいたい。

事務局 公共施設白書レベルだとあくまで全体像として。これを市民の皆さんに学んでもらうことも大事。個別ごと、用途別に施設がどう使われているとか、もう少し踏み込んだ情報整理は白書だけでは不十分。もう少し踏み込んだ議論をするときに必要なデータを専門部会でも議論していきたいと思っている。今の意見も踏まえて調査内容の設計図も考えていく。

会長 具体的な個別施設ごとの調査はしている？

事務局 これから。ただ、所管ごとに実際に出している数字はある。小学校に何人いるとかどういう推移になっていて・・・というのは学校ごとにある。それは白書の中には盛り込まれていない。白書は全体像だけなのでそういう部分は整理されていない。そういうものを持ち寄って、一度整理してどうなっているかというのは部会の中でもやる必要がある。どういうデータがあってどういう整理をするかということに関しては、すべての部会で同じ設計図なのか違うのかということもある。しっかり分析していきたい。

市長 全国的にやっている？みんなやっているならメソッドもあると思うけど。

事務局 施設評価がそれに近い。対話形式でやっているところがない。施設評価から入っているケースが全国的にも多い。今回は対話の場をテーマごとに設けていくとなると、ベースになる資料も整理していかないといけない。その点では他の市とは傾向が違うのかもしれない。対話のためのデータの整理はやっているところがない。いろんな市の基本計画・基本方針も見たが、理念は似ている。盛り込まれる内容はまちまち。市の進め方、考え方によって違うから、どこの市を参考にするのか、これからもう少し勉強していきたい。

会長 市民参加手続きの実施計画(別紙)のところ、27年度に関しては2つということ？

事務局 今現在は二つ。ここに書いてあるものについては26年度に事業内容

や予算の関係で議会も通しているから、これについて今回どうこう・・・ということではない。来年度の28年度版をつくる時にこんな形で資料を提供して、スケジュール等もつけた中でワークショップをどういう形でやるか、何回やるかなど、そういうことをこの中で意見をいただき、進めていくということ。

会 長 28年度予算は9～10月？

市 長 11月頃・・・？

会 長 そのときに市民参加手続きが必要だと条例上定められているから、それは当然審議する。27年度ももう始まっている。やり方等について意見・要望あればここで出してほしいということと、来年度以降の私たちが関係するようなことに関して意見を求められる参考として捉えてもらえれば。

テーマ別対話のスケジュール・・・この回数と全体・個別での開催というのは確定？

会 長 案ということで、私たちの会議の状況で前後するかもしれないけど、尻から考えていくと、このへんでやらないと間に合わないのでは。

専 門 監 まだ決定はしていない。一つの日安として出した。今日の会議の中で会長からの話で「今日はこういうテーマで」・・・とか地域別とか、そういう意見ももらったので、物理的に進められる時間のことを検討会議で検討してもう少し詰めていきたい。

会 長 どういう資料を出すかとか、そういうことはもう少し後でもいいのでは。

予備日も決めておいたほうがいいのか？個別を先にやってから全体・・・という流れでもいいのか？いろいろなやり方、回数あると思う。一回一回進み方も違うと思う。

事 務 局 詳細はこれから詰めていく。今の意見も考慮するが、注意点として、議題の持越しなどないように管理していく。個別をやってしまっ

から全体をやると個別だけで突っ走って調整が出来ない場合も。あえて全体会を囓らせている部分も。個別の方向性がある程度出来る前に全体会で話をして、全体調整をしたうえで個別にかえす、キャッチボール的なところも考えていきたい。そういう意図で出している部分もある。

会 長 みんな全部絡まっているんだから、個別を走らせておいて全体・・もいいかもしれない。

櫻井委員 次回までに素案を出してもらえれば。

会 長 次回まで1ヶ月程度しか時間もなく事務局も大変だと思うがお願いします。会議のイメージも含めて次回、議論出来れば。素案については場所、やり方、人の問題なども含めて準備してもらえれば。